

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	管理運営費（ひろば館）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
			担当者名	齋藤	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	1年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、子どもの心身の健康を増進し、情操を豊かにする。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等） (2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等） (3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守） (4) コピー機の維持</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化 ・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館 ・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） ・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館 計7館 ・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化） ・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設） 計6館 ・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館 計3館 ・平成28年4月、西日暮里二丁目ひろば館移転（ひぐらし小にこにこすくーる開設） 							
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ひろば館数	3	3	3	3	3	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
	②	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	41,253	47,434	49,852	51,500	53,500	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,767	4,825	5,154	5,511	9,057	8,521	7,370
決算額 (30年度は見込み)		4,439	4,296	4,623	4,604	7,867	6,428	7,370
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ひろば館数	3	3	3	3	3	3	3
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	管理用消耗品、初度調弁	1,168	需用費	管理用消耗品	574	需用費	管理用消耗品	584
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	931	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	607	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	986
委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,665	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,239	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,547
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	417	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	419	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	507
備品購入費	ひろば館備品初度調弁	687	備品購入費	AED外付けボックス	1,086	備品購入費	学校110番 (更新)	746

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,524	11,607	2,083	地方税	0	0	0
	物件費	7,867	6,428	▲ 1,439	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,385	9,385	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	601	2,141	1,540	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,377	▲ 29,561	▲ 2,184
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,377	29,561	2,184	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,377	▲ 29,561	▲ 2,184
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,377	▲ 29,561	▲ 2,184	

備考

職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、施設に係る減価償却費と清掃や各種保守点検等に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題

ふれあい館及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針(改修工事等)についても、あわせて見直し・検討をしていく必要がある。その間、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していく必要がある。
花の木ひろば館について、老朽化に伴う改修が必要である。熊野前ひろば館については、併設学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設の状況を踏まえた上で、各館の今後の管理方針及び今後の児童事業のあり方の検討を進める。	ひろば館の建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施し、指摘箇所については修繕を行った。	定期的に建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施することにより、適切に施設の維持・管理を図っていく。
②	新たに近接するひろば館に学童クラブを設置し、西日暮里二丁目学童クラブの適正規模への移行を図る。	平成29年度に日暮里ひろば館に日暮里学童クラブを開設し、西日暮里二丁目学童クラブを適正規模とした。	日暮里地域については、児童数の増加が想定されるため、スペースの有効利用について、検討・調整していく。
③	児童の安全確保及び他の施設利用者へ配慮した運営を行っていく。	ひろば館内における児童の活動領域の安全性を確保しながら、館運営を行った。	引続き、増加する学童利用児童の活動スペースの確保を図りながら、他の施設利用者へ配慮した館運営を行っていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況(要旨)	児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童育成事業費		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
			担当者名	齋藤		内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	児童育成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	1年度	根拠	児童福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である児童館において、子どもに遊びを提供する各種事業を通し、子どもの心身の健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 ① 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ② 子どもたちが自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③ 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④ 子どもたちの課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 ① 地域の子どもまつりの運営援助 ② 地域文化祭の企画運営 ③ その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）							
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年に「ふれあい館整備ニュープラン」で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。							
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	41,253	47,434	49,852	51,500	53,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	②	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	193	190	190	190	190	平均実施回数(総実施数/館数)
③	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用者数(人)	6,522	6,465	6,545	6,600	6,600	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	44,535	40,033	43,632	50,546	74,815	81,386	84,025
決算額 (30年度は見込み)	38,492	39,620	43,159	44,118	67,613	74,349	84,025
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数 (幼児)	26469	28906	27427	28867	30411	29658	29700
利用者数 (小学生)	56779	56111	56555	59980	70298	75052	79900
利用者数 (中学生)	1444	1029	1458	2015	1893	1364	1400
利用者数 (大人)	29634	31472	30105	32898	39699	43481	43500

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,913	報酬	非常勤職員報酬	59,095	報酬	非常勤職員報酬	63,054
共済費	非常勤職員社会保険料	7,254	共済費	非常勤職員社会保険料	8,630	共済費	非常勤職員社会保険料	9,374
報償費	出演者等謝礼	286	報償費	出演者等謝礼	319	報償費	出演者等謝礼	348
旅費	館外活動旅費	32	旅費	館外活動旅費	42	旅費	館外活動旅費	50
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,123	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,410	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	10,749
委託料	物品の運搬等委託	778	役務費	ピアノ調律	15	役務費	ピアノ調律	15
使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	11

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	96,911	97,242	331	地方税	0	0	0
	物件費	10,061	9,739	▲ 322	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,019	3,068	49
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	385	434	49	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,019	3,068	49
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,510	6,099	3,589	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	109,867	113,514	3,647	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598	

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用の大半は、光熱水費や事業用消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、区民施設課と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。
 ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かに行い、保護者等の不安を解消し、継続した見守りと援助をしていく必要がある。
 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	西日暮里二丁目学童の需要増に対応し新規学童に利用調整を行うに伴い、にこにこすくーるとの連携を工夫し行っていく。	ひぐらし小ににこすくーるとの連携型で日暮里学童クラブが参加できるようにした。	ひぐらし小ににこにこすくーるとの事業連携を進めていく。
②	新たなふれあい館の建設を見据え、今後の児童事業の在り方について、引き続き、検討・調整を行っていく。	日暮里地域の新たなふれあい館建設計画において、今後の児童事業の在り方について検討・調整を行った。	今後の尾久及び日暮里地域のふれあい館整備を見据えて、今後の児童事業の在り方についても検討・調整を進めていく。
③	学童クラブの需要増や高学年児童の利用増を受け、ランドセル来館の実施に向け、調整を図る。	学童クラブの新設や適切な利用調整により、ランドセル来館は行わないこととなった。	中高生の居場所づくりとしての事業の実施について、ひろば館館長会等で検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。	

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-03		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
			担当者名	川和田	内線	3895-6923		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、子育ての孤立化や育児不安を防止し、地域で安心して子育てをしていくことができるよう、指導員が介在し仲間づくりを促進する。また、育児不安のある子育て中の保護者が安心して相談できるような環境を提供し、異年齢の子どもが利用する児童館ならではの環境を生かし、子育てモデルや育児のノウハウが自然に身に付くように援助する。							
対象者等	就学前の乳幼児と保護者							
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児親子が安心して利用できるスペース）をひろば館で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。</p> <p><具体的な事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児時期に親子と関係を作り、小中高生までの成長過程での援助へとつなげる。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、食育へとつなげる。 5 産後うつ・養育不安・虐待防止等を視野に入れて、母親向け事業・講座などを実施する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として位置付けた。 ・平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施 ・平成18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施 ・平成20年度から西日暮里ふれあい館で実施 ・平成22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施 ・平成23年度は3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館で実施 ・平成24年度は2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館で実施 ・平成25年度は2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館で実施 ・平成26年度からは3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館で実施 							
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感を持ち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	子育て相談件数	35	33	35	35	40	ひろば館における1か月の平均相談数
	②	参加者数	267	255	295	295	300	ひろば館における1か月の平均参加者数（一か月）
③	計測事業参加親子数	43	39	48	50	53	ひろば館平均参加数（1回）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、推進する必要がある。子育ての伝承を自然な形で起こすために、親子ふれあいひろばでの保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,691	3,053	3,590	3,464	3,694	3,704	3,659
決算額 (30年度は見込み)		3,046	2,929	3,374	3,347	3,633	3,557	3,659
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施館数 (ひろば館)	2	3	3	3	3	3	3
	実施館数 (ふれあい館)	11	13	13	13	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,421
共済費	非常勤職員社会保険料	348	共済費	非常勤職員社会保険料	358	共済費	非常勤職員社会保険料	359
報償費	出演者等謝礼	260	報償費	出演者等謝礼	268	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	409	需用費	事業用消耗品	404	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	150	備品購入費	事業用備品	138	備品購入費	事業用備品	150

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		11,289	7,617	▲ 3,672		地方税		0	0	0
物件費		559	521	▲ 38	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		260	258	▲ 2	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		535	892	357	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		12,643	9,288	▲ 3,355	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		

備考

職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、事業用消耗品購入費等の物件費と出演者への謝礼等の補助費等が占めている。

問題点・課題

- ①東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）として、どの親子ふれあいひろばでも親子の援助がスムーズにできるよう連携をとる。
- ②保護者ニーズに対応した援助をおこなうため、職員のスキルアップをはかる。
- ③保護者が子どもの成長を喜び、安心して育児ができるよう、保護者に寄り添った事業の検討を引き続きおこなう。
- ④母親の仲間作りを支援する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知をおこなう。	毎月、各館の担当者と子育て相談専門員合計3名が参加し周知を行った。出産前に居場所情報を伝える事で産後の安心感に繋がった。	引き続き実施し、近隣に相談可能な居場所があることを周知し、虐待防止に繋げる。
②	保護者の現状を把握し、課題について担当者研修会の中で検証する。また、子育て支援相談専門員から援助方法を学ぶ。	各館担当者からの課題や悩みを事前に集約し、研修会の中で相互に検証する機会を持ち、各館での援助に繋げる機会とした。	各館担当者の援助技術向上及び課題の検証の機会として、研修会を引き続き実施する。
③	毎月「乳幼児便り」を発行する。また、「平成28年度ひろば館報告書」での報告・PRをおこなう。	毎月「乳幼児便り」を広報で活用した。また、「平成28年度ひろば館報告書」を関連機関等に配布し、乳幼児活動理解へと繋がった。	毎月、各館事業や様子を周知するため、「乳幼児便り」を作成する。併せて、「報告書」を作成し、子どもの様子を伝える。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-02-04		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		親の子育て力支援事業		部課名		子育て支援部児童青少年課		
				担当者名		高見		
				課長名		辻		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-02		親の子育て力支援事業				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		20年度		根拠		
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等		
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		03 子育てしやすいまちの形成				
		施策		01 多様な子育て支援の展開				
目的		保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 また、ワークショップやNP（nobody's perfect）等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。						
対象者等		ひろば館・ふれあい館を利用している乳幼児及び児童とその保護者						
内容		育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NPプログラムによるグループワークを行う。 NP資格を取得した職員が、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。親の子育て力支援事業として、母親懇談会等を行う。						
経過		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、ひろば館3館で「心の東京塾」を開催 ・平成20年度から積極的に講座を開設することとし、ひろば館4館で実施 ・平成21年度からひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラム講座を開始 ・平成22年度からひろば館職員が順次資格を取得をし、平成23年度からはひろば館で講座を実施（年3回） ・平成24年度からひろば館とふれあい館で開催（年3回） （平成24年度 花の木・西尾久・峡田）（平成25年度 花の木・尾久・タヤケこやけ）（平成26年度 花の木・町屋・南千住）（平成27年度 花の木・タヤケこやけ・西尾久）（平成28年度 花の木・石浜・西日暮里二丁目）（平成29年度 尾久・西日暮里二丁目・花の木） ・平成29年度、心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」事業が廃止 						
必要性		核家族で育った人が子育てをする現代、家庭や地域での育児の伝承がされにくく、育児モデルを学ぶ機会が減少し多世代交流や地域社会での見守りあう関係が希薄になっている。地域の中で、気軽に相談できる居場所や機会が子育ての後押しとなる。						
実施方法		（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	参加保護者「母親懇談会」		10	12	12	12	一回平均参加保護者数 ※29年度まで「ぼしあーも」開催
	②	開催数「母親懇談会」		10	9	1	3	6
③	参加者数（NPプログラム）		24	30	28	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回 ×年3回
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		368	508	425	415	441	441	441
決算額 (30年度は見込み)		278	413	347	363	368	434	441
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
実施館数 (ひろば館)		3	3	3	3	3	1	3
実施館数 (ふれあい館)		9	9	9	8	8	0	0

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	託児謝礼	264	報償費	講座実施中の託児	242	報償費	講座実施中の託児	264
需用費	事業用消耗品	10	需用費	講座に必要な消耗品・テキスト	16	需用費	講座に必要な消耗品・テキスト	17
負担金補助等	講座受講料等	95	負担金補助等	N P 講座・研修受講料	154	負担金補助等	N P 講座・研修受講料	160

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,264	5,669	▲ 3,595	地方税	0	0	0
	物件費	10	17	7	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	220	220	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	359	418	59	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	220	220	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	585	1,046	461	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,998	▲ 6,930	3,068
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	10,218	7,150	▲ 3,068	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,998	▲ 6,930	3,068
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,998	▲ 6,930	3,068	

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、講座受講料等の補助費等と消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・NPプログラムは区内に浸透し、取り組み時の働きかけでニーズも増加している。内容のイメージを捉えずらいため、周知の際に職員からわかりやすく伝える工夫が必要である。
 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者確保を今後とも継続的に行う。
 ・平成29年度に「ぼしあーも」事業が廃止となったため、親の子育て力支援としての「母親懇談会」等の実施内容を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研修の内容を、現状の子育てニーズに合わせ充実させる。職員意識・資質向上にさらにつなげていく。	内容を現状の子育てニーズに合わせ、参加者の得るものが一層多くなるよう工夫した。今後職員意識・スキルの向上にもつなげる。	子育ての現状は年々変化する。必要に応じてニーズを把握し、職員の幅広いスキルにつなげていく。
②	各館の母親講座「ぼしあーも」の内容が子育ての現状やニーズを踏まえたものとして活用できるよう、東京都と連携を深める。	母親講座「ぼしあーも」の内容を東京都と連携を深め、子育ての現状にあった講座内容となるよう吟味、検討し、実施した。	「ぼしあーも」が廃止となったため、「母親懇談会」等引き続き親の子育て力支援事業を検討・実施していく。
③	引き続きフォローアップ研修に意欲的に参加、子育ての軽減につながる内容の充実を図る。	フォローアップ研修の内容の変更点を職員間で共有、NPプログラムの現状を把握、充実した内容を実施することができた。	引き続きフォローアップ研修に参加、内容変更の共有を図り、子育ての軽減につながるプログラムを実施する。

他区の実況
 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
 渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小中学生と乳幼児との交流	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	真田	内線	3893-2362			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	小中学生と乳幼児との交流事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	小中学生等が、乳幼児とのふれあいや交流を通じ、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望をもてる大人へと成長できるよう支援する。							
対象者等	小中学生等とひろば館やふれあい館で実施している「乳幼児タイム」等に参加している乳幼児							
内容	各ひろば館を利用する保護者や近隣の小中学校等に当該事業を周知し、ひろば館で実施する様々な乳幼児事業へ小中学生等の参加を得て、乳幼児との交流を図る。 事業運営にあたっては、小中学生等が参加しやすい夏休み等を中心に交流事業の運営を行う。 また、年間を通してひろば館の各種事業等にも継続して参加できるように、意見を聴きながら活動の機会を広げていく。							
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として位置付け ・平成17年度は尾久ひろば館で試行 ・平成18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里ひろば館で実施 ・平成20年度から南千住・花の木・町屋・尾久ひろば館で実施 ・平成24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目ひろば館で実施							
必要性	少子化が進む中で、小中学生等と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望をもてる大人へ成長する上で必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加小中学校数（校）	13	15	13	13	15	実施ひろば館:3館
	②	参加親子（組・人）	419	480	553	560	750	小中学生が参加する乳幼児タイム
③	実施回数（回）	17	29	21	21	29	実施ひろば館:3館	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		117	117	111	111	111	111	111
決算額 (30年度は見込み)		88	88	90	98	86	91	111
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
実施回数		16	14	17	17	29	21	21
小中学生参加数		141	134	262	168	86	107	110
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事業用消耗品	74	需用費	事業用消耗品	81	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険	12	役務費	ボランティア保険	18	役務費	ボランティア保険	27

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,343	5,151	▲ 2,192	地方税	0	0	0
	物件費	74	73	▲ 1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	56	55	▲ 1
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12	18	6	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	56	55	▲ 1
	賞与・退職給与引当金繰入額	464	950	486	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,837	▲ 6,137	1,700
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,893	6,192	▲ 1,701	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,837	▲ 6,137	1,700
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,837	▲ 6,137	1,700	

備考

行政費用のうち9割以上を、職員の人件費に当たる給与関係費等が占めている。

問題点・課題

・小中学校等との連携を図り、年間を通して様々な企画に取り組むとともに、自発的な参加が継続できるよう、多種・多方面にわたるプログラムを工夫することが求められる。その際、乳幼児との交流活動の意義等についても伝えることが必要である。

・交流事業を通じて、世代間の理解を深めるとともに、乳幼児と保護者の継続した参加ができるよう事業内容を検討することが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間を通して交流事業への参加ができるよう、事業計画及び事業内容を検討する。	長期休業日を中心に、年間を通して参加できるような事業を実施した。経験のある児童及び生徒が継続して参加するようになった。	年間を通して交流事業への参加ができるよう、事業計画及び事業内容について検討し、定期的な参加につなげる。
②	乳幼児との交流活動を通じて、地域への関心を深め、自発的に地域交流の行事等に参加できるようにする。	乳幼児との交流活動を通じて、ひろば館事業や地域への関心が高まり、自発的に交流事業等に参加できるようになった。	乳幼児との交流活動を通じてひろば館事業や地域への関心を深め、自発的に交流事業に参加し継続して取り組めるようにする。
③	小中学校、高校への事業の周知や働きかけを積極的に行い、参加対象児・学生の参加への理解と関心を深める。	小中学校、高校の児童生徒への周知を積極的に行うことで、興味関心を高めることができた。	小中学校、高校の児童生徒への周知を積極的に行うとともに、興味関心を広げられるよう、さまざまな働きかけを行う。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	営繕費（ひろば館・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
			担当者名	大盛		内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	営繕費（児童事業館）						
	01-05-02	営繕費（放課後子ども総合プラン）						
	01-05-03	営繕費（学童クラブ）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	1年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。							
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、学童クラブ18施設（※）、放課後子ども教室施設24、計45施設 ※汐入・峡田・西尾久・東日暮里ふれあい館内及び日暮里ひろば館内の学童クラブは除く							
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 学童クラブ（18施設（ふれあい館、ひろば館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・15か所 二瑞小、汐入小、汐入東小、二峡小、三峡小、赤土小、九峡小、四峡小、五峡小、七峡小、大門小、尾久西小、六日小、三日小、二日小 (2) 学校外学童クラブ・2か所 南千住四丁目、南千住第一・第二 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（24施設）の修繕・改修 瑞光小、二瑞小、三瑞小、汐入小、汐入東小、六瑞小、峡田小、二峡小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、尾久六小、赤土小、大門小、宮前小、一日小、二日小、三日小、六日小、ひぐらし小							
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度 花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施 ・平成23年度 熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施 ・平成24年度 熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施 ・平成25年度 花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施 ・平成26年度 熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施 ・平成27年度 花の木ひろば館・防犯カメラ設置工事実施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事実施 ・平成28年度 花の木ひろば館・受変電設備改修工事実施 ・平成29年度 汐入東小学童クラブ新設工事実施							
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	②	修繕案件数	32	34	54	60	75	全予算事業の修繕件数合算値
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		児童健全育成事業を安全な環境下で実施していくために、施設の修繕・改修は必要である。				

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	11,084	8,236	5,789	17,281	107,785	255,280	266,509	
決算額 (30年度は見込み)	11,084	7,167	4,695	3,536	105,060	251,529	266,509	
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績の推移	児童事業館・児童事業館計画工事	2164	5358	2286	2166	100823	250472	262717
	放課後子ども総合プラン	605	636	906	204	929	1058	1423
	学童クラブ	7856	1145	1706	1168	1230	1275	2369

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	家屋等修繕 (ひろば館)	798	需用費	家屋等修繕 (ひろば館)	926	需用費	家屋等修繕 (ひろば館)	957
需用費	家屋等修繕 (学童)	1,229	需用費	家屋等修繕 (学童)	1,275	需用費	家屋等修繕 (学童)	2,369
需用費	家屋等修繕 (子ども教室)	928	需用費	家屋等修繕 (子ども教室)	1,058	需用費	家屋等修繕 (子ども教室)	1,423
委託料	熊野前外壁調査	87	委託料	汐入東小学童クラブ建設工事監理業務	5,076	委託料	尾久小学童クラブ新設に伴う業務	30,204
使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	97,957
工事請負費	花の木受変電設備改修工事	3,600	工事請負費	汐入東小学童クラブ新設工事	147,751	工事請負費	尾久小学童クラブ新設工事	112,000
工事請負費	二日小学童クラブ室増設工事	2,081	工事請負費	汐入小学童クラブ室床改修工事	383	工事請負費	空調機更新工事	21,599

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,276	12,552	▲ 724	地方税	0	0	0
	物件費	96,423	82,153	▲ 14,270	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	8,636	2,367	▲ 6,269	都支出金	2,491	1,168	▲ 1,323
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	9,591	9,591	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,491	1,168	▲ 1,323
	賞与・退職給与引当金繰入額	838	2,315	1,477	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 116,682	▲ 110,391	6,291
	その他行政費用	0	2,581	2,581	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	119,173	111,559	▲ 7,614	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 116,682	▲ 110,391	6,291
特別費用(g)	0	112,139	112,139	特別収入(f)	0	290,628	290,628	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	178,489	178,489	当期収支差額(e)+(h)	▲ 116,682	68,098	184,780	

備考 行政費用のうち約7割を、家屋修繕等の物件費が占めている。

問題点・課題 施設・設備の老朽化により、補修箇所が年々増加している。特に空調機の経年劣化による故障は、夏休み中の1日保育に影響が出るため、緊急かつ優先度の高い修繕である。
また、定期保守点検等で明らかになった問題については、対応策を検討し、事故の発生を未然に防ぐ必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	故障や破損等による使用不可状態での取替えや大規模修繕を未然に防止するため、対応案件の優先度を再整理し対応する。	主に空調機について、分解洗浄等を可能な限り実施し、機器の延命措置を行い、大規模修繕の防止に努めた。	大規模な修繕等を未然に防止するため、建築設備定期点検等を実施し、適切に管理していく。
②	空調機の修繕以外にも、事故に繋がる不具合については、優先度を上げて対応する。	全施設への不具合箇所のヒアリングを実施し、優先順位を付け修繕を実施した。	引き続き不具合箇所を調査し、緊急性等を勘案し、優先順位をつけて対応する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
			担当者名	真田	内線	3893-2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	子ども読書活動の推進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。 身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。							
対象者等	乳幼児から小学生までとその保護者							
内容	ひろば館に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 ・平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成18年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成19年度は南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館で実施（区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備） ・平成20年度からは南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施（読書活動を勧めるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供） ・平成23年度は南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 ・平成24年度からは花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 							
必要性	読書離れが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子どもたちの感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てる上で大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	親子読み聞かせ事業等の実施回数(回)	327	350	412	430	450	各ひろば館の年間平均回数
	②	参加乳幼児数(人)	4,433	4,433	4,452	4,460	4,540	各ひろば館の年間平均参加人数
③	蔵書数(冊)	930	940	982	1,022	1,342	各ひろば館の平均冊数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進 児童の健全育成を図るうえで、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		530	570	587	562	562	562	562
決算額 (30年度は見込み)		485	463	504	487	478	528	562
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
親子読み聞かせ事業等の実施(回)		1165	1202	1087	980	980	982	1022
実施館数		3館	3館	3館	3館	3館	3館	3館
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	図書、消耗品等	388	需用費	図書、消耗品等	247	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	90	備品購入費	事業用備品	144	備品購入費	事業用備品	130

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,534	5,047	▲ 487	地方税	0	0	0	
	物件費	478	528	50	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	311	281	▲ 30	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	311	281	▲ 30	
	賞与・退職給与引当金繰入額	350	931	581	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,362	6,506	144	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174		

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、図書や消耗品の購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ○蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢の幅広い蔵書の購入を検討する。
 ○読書への関心が高まる取り組みを実施していく。
 ○児童の読書読書への関心の低さの改善に向けて取り組んでいく必要がある。
 ○ひろば館3館での取り組みのためローテーションや実施内容を工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方等を工夫する。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続して行い、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方法に取り組んだ。	各館の蔵書の点検・整理を継続し、適切な蔵書数と各年齢の成長に合わせたものを取り入れるよう工夫する。
②	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。	各館が発行する便りや掲示物を活用し、読書への関心、興味を高める環境づくりに努めた。	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。
③	高学年児童や読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし、本に親しむ環境を広げる。	乳幼児・小学生対象の行事において、ボランティア活動として絵本の読み聞かせなどを取り入れることで異年齢交流の機会が増えた。	小中学生ボランティアや読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし本に親しむ環境づくりを充実させる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	樋口	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。							
対象者等	区内の青少年							
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。 <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5人、学識経験者20人、関係行政機関12人）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等に伴う委員の委嘱は毎年行っている。 <p>3 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「荒川区青少年健全育成基本方針」を策定（平成30年3月） 『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年毎に実施（平成20、23、26、29年） 							
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関化</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平成19年度より必要に応じ部会を設置 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置は任意</p>							
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	協議会の開催(回)	1	2	1	1	1	必要に応じて開催
	②	専門部会の開催(回)	0	2	3	2	2	年1回～2回開催
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		331	418	2,580	401	432	2,574	409
決算額 (30年度は見込み)		127	298	2,474	131	321	2,350	409
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
協議会の開催		1回	2回	2回	1回	2回	1回	0回
(専門部会の開催)		0回	2回	2回	0回	2回	3回	2回

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	283	委託費	意識調査委託	2,160	報酬	委員報酬	369
需用費	会議賄い	16	報酬	委員報酬	200	需用費	会議賄い	17
使用料等	会場使用料	23	需用費	会議賄い	13	使用料等	会場使用料	23
			使用料等	会場使用料	10			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,805	1,651	▲ 154	地方税	0	0	0	
	物件費	38	2,178	2,140	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	96	273	177	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,939	4,102	2,163	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163		

備考 平成29年度は意識調査を実施したため、行政費用のうち5割以上を、当該調査に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 ・子どもの貧困、児童虐待、インターネットに起因するSNS犯罪やネット詐欺などが増加するなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における議論だけで問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子どもの貧困、児童虐待、いじめなど近年の課題を含めて、総合的に調査、議論し、各関係機関との一層の連携を図る。	専門部会を3回開催し、基本方針策定についての実務的な議論や各関係機関の間での情報共有を行うなど、連携を図った。	専門部会において、青少年に関わる様々な課題を議論し各関係機関との連携をより密にしていく。
②	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の結果を踏まえ、平成30、31年度青少年健全育成基本方針を作成する。	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査を実施し、その結果を踏まえ、青少年健全育成基本方針を策定した。	基本方針に基づき青少年の健全育成が行われるよう、各関係団体と連携を図る。
③			

他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は平成16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は平成20年度に協議会を終了し、平成21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	鹿田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	62年度	根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることを通して、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。							
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業の体験や、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 1日目～2日目…ホームステイ先の農家で、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験 3日目…魚のさばき方や、漁船への乗船体験などの漁業体験 ・参加者は、年齢や学校が異なる2～5人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をします。 <p>※自然まるかじり体験塾は、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催の事業であり、区が同協議会に対して支出している補助金と参加者から徴収される参加費により、実施されており、区では連絡調整に要する旅費のみを計上</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 ・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 ・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 ・漁業体験について、漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度から、市内施設で魚のさばき体験を行っている。 ・平成28年度は30回目を迎えたため、鴨川市の受入農家や漁業協同組合、体験塾参加経験者等を招待し、30周年記念事業（記念式典、昼食会、区内探訪）を実施した。 							
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びが少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活をすることを通して、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験の場となっている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加者数（人）	40	40	40	41	45	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		218	218	201	201	206	210	211
決算額 (30年度は見込み)		145	141	152	159	162	132	211
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	参加者数	40人	39人	39人	40人	40人	40人	41人
	受入農家数	12軒	12軒	10軒	11軒	10軒	10軒	10軒
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	打合せ、当日、説明会旅費	162	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	127	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	211

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	2,664	2,587	▲ 77	地方税	0	0	0	
	物件費	162	132	▲ 30	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	168	477	309	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,994	▲ 3,196	▲ 202	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,994	3,196	202	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,994	▲ 3,196	▲ 202	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,994	▲ 3,196	▲ 202	

備考

行政費用のうち9割以上を、職員の人件費に当たる給与関係費等が占めている。

問題点・課題

・農業体験の受入農家について、長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保と負担軽減が課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者の特徴を把握するためのレクリエーションを実施し、それを班編成等に活用し、円滑な体験塾になるよう努める。	レクリエーション内容を工夫することで、参加者のグループ内での役割を把握するとともに、参加者同士の交流を深めることができた。	参加者資料の作成において、作成例をつけることなどを徹底し、保護者から正確な情報を把握する。
②	鴨川市等と協議し、体験指導の依頼先の検討を含め、一層充実した体験を実施できるよう、改善していく。	鴨川市等と体験指導の依頼先について検討し、変更することによって、参加者にとってより充実した体験を実施することができた。	受入農家や鴨川市等と協議し、体験プログラムを含め、充実した体験となるよう改善していく。
③	終了後の課題に、目標の達成度の自己チェック等を加える等、体験塾中だけでなく、終了後のフォローアップを充実させる。	参加者に、体験塾中及び体験塾前後の行動についても自己チェックを行うよう課題を示し、より効果的な体験を実施することができた。	事前説明会の中で、体験塾への取り組み方への指導や、体験塾中の自身の行動を確認できるように徹底する。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)		
況(要旨)	類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区=区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ(夏休み自然体験教室)。 北区=区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ(都会っ子ふれあい農業体験)。		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	蛭田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-03	地区活動費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	<p>青少年育成地区委員会は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。</p>							
対象者等	<p>青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区） 青少年育成地区委員会連絡協議会</p>							
内容	<p>○地区委員会の活動目標は①青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・地区委員会の事業：〈健全育成〉子どもまつり、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動等、〈家庭教育〉母親教室等、〈その他〉広報誌発行 ・補助金交付額（5地区総金額）：6,372千円 ○連絡協議会は、①各地区委員会の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業を行っている。 ・連絡協議会の事業：青少年表彰、自然まるかじり体験塾、わがまちあんしん110番 等 ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催 ・補助金交付額：1,415千円</p>							
経過	<p>・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置 ・昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区96～138人の委員で構成 ・昭和55年に事業効果の拡大と合同事業を推進するため、連絡協議会を設置 ・平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更 ・各地区委員会の事務局は区民課が、連絡協議会の事務局は児童青少年課が担当</p>							
必要性	<p>長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。</p>							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	地区委員会委員数(人)	567	563	580	590	600	
	②	こどもまつり参加者数(人)	23,650	22,440	20,480	25,000	25,000	
③	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	40	40	40	41	45		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進						
<p>青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。</p>								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,842	7,842	7,842	7,842	9,042	7,842	8,762
決算額 (30年度は見込み)		7,830	7,830	7,688	7,830	9,030	7,830	8,762
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
地区委員会委員数		547人	549人	561人	567人	563人	580人	590人
青少年表彰被表彰者		4人・3団体	7人・4団体	4人・6団体	5人・5団体	8人・2団体	17人・2団体	11人・4団体
自然まるかじり体験塾参加者数		40人	39人	39人	40人	40人	40人	41人
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
負担金補助等	地区委員会補助金	8,742	負担金補助等	地区委員会補助金	6,297	負担金補助等	地区委員会補助金	6,372
			負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,245	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,262

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,295	5,912	3,617	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	818	818	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,030	7,830	▲ 1,200	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	818	818	
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	1,091	946	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,470	▲ 14,015	▲ 2,545	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,470	14,833	3,363	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,470	▲ 14,015	▲ 2,545	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,470	▲ 14,015	▲ 2,545		

備考

行政費用のうち約5割を、各地区委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題

・児童青少年課では補助金の交付決定及び確定に関する事務を行っているが、各地区委員会の事務局は区民課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化があり、青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。

・わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握するためには、区民課（各区民事務所）と協力し、定期的な調査を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援していく。	各地区委員会及び各区民事務所と密に連絡調整を行い、相互に協力して事業を実施できた。	今後も引き続き、各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援していく。
②	ステッカー・プレートデザインのリニューアル等も視野に入れ、事業協力者の拡大や正確な件数把握の方法を検討していく。	荒川環境衛生協会等の協力により、わがまちあんしん110番事業の登録件数が増加した。	今後も引き続き、事業協力者の拡大や正確な件数把握に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	蛭田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。							
対象者等	“社会を明るくする運動”地区推進委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的運動であり、平成30年度で68回目を迎える。 ・ 各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。 ・ 各地区推進委員会の事業…平成30年度は、南千住（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（集会、駅頭・街頭宣伝、社明いきいきフェスタ）、尾久（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）等が予定されている。 ・ 補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。 ・ 各地区推進委員会の事務局は区民課が務め、荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が担当する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所） ・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。 							
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社会を明るくする運動が果たす役割は大きい。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	32,134	29,780	32,275	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	139	108	118	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
決算額 (30年度は見込み)		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	運動参加者	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	33,000人
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,925	1,848	▲ 77	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,015	1,015	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	122	341	219	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,062	▲ 3,204	▲ 142
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,062	3,204	142	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,062	▲ 3,204	▲ 142
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,062	▲ 3,204	▲ 142

備考

行政費用のうち約3割を、各地区推進委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題

・“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。運動の重要性が多く的一般区民に深く浸透するように、各地区推進委員会に置いて周知及び啓発活動を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会における活動が充実したものとなるよう関係機関と十分な連携をとり、円滑に推進していく必要がある。	各関係機関と密に連携を図り、充実した活動を実施できた。	今後も引き続き、活動がより充実したものになるよう、各関係機関と連携を図る。
②	活動が円滑に実施できるよう、所管警察署をはじめ関係団体との情報共有を行い、協力体制を整える。	所管警察署をはじめ関係団体との情報共有を密に行い、各地区推進委員会において駅頭街頭宣伝やパレード等を安全に実施できた。	地域の理解を得ながら実施する活動であるため、今後も引き続き、関係団体との情報共有を密に行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	鹿田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-05	青少年健全育成運動支援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めていくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。							
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民である。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。 ・「あらかわの心」推進運動の事業：運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、カルタ大会（年1回）、出前説明会・PR寸劇の公演（随時） ・区の支援：「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、児童青少年課が事務局を担当 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（平成14年6月） ・豊かな心を育む区民大会の開催（平成14年10月） ・豊かな心コンクールの実施（平成15年度） ・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（平成16年度） ・「あらかわの心」推進運動の開始、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（平成17年度～） ・おせっかいおじさん、おばさん運動（平成18年度～） ・「あらかわの心」カルタ作成（平成19年度） ・「江戸しぐさ」講演会実施（平成20年度） ・「あらかわの心」カルタ大会の実施（平成21年度～） ・「あらかわの心」クリアファイルの配布（平成22年度～） ・おせっかい体験談パンフレットリニューアル（平成23年度） ・「あらかわの心」推進運動区民委員会リーフレットのリニューアル（平成24年度） ・区民委員会マンガリーフレットの活用及び出前説明会の実施（平成25年度） ・10周年記念事業・事業部会及び記念誌部会の立ち上げ、事業内容の検討（平成26～27年度） ・10周年記念事業の実施（平成27年度） ・新たな啓発物品（タオルハンカチ）の製作（平成28年度） ・新たな啓発物品（定規セット）の製作（平成29年度） 							
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	広報誌の発行【区民委員会】(回)	1	2	2	2	2	「あらかわの心」ニュースの発行回数
	②	啓発事業(回)	18	22	26	27	28	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進						
区民への周知に努め、「あらかわの心」推進運動を支援していく必要がある。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,636	1,636	1,636	3,614	1,636	1,636	1,636
決算額 (30年度は見込み)		1,636	1,636	1,636	3,613	1,636	1,636	1,636
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	啓発事業 (区民委員会事業)	クリアファイル配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布
	ニュースの発行 (区民委員会事業)	2回	2回	1回	1回	2回	2回	2回
	区民委員会・幹事会の会議開催	8回	8回	8回	8回	7回	7回	7回
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,999	3,917	▲ 82	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	806	0	▲ 806	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,636	1,636	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	806	0	▲ 806	
	賞与・退職給与引当金繰入額	253	722	469	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	5,888	6,275	387	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193	

備考 行政費用のうち約3割を、区民委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題 「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要であることから、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。	川の手荒川まつりや子どもまつり等、若い親子にPRできる機会には、子どもに親しみやすい啓発物品を使用し普及・啓発に繋げた。	川の手荒川まつりや子どもまつり等、若い親子に対し一緒にPRできる機会の啓発方法について検討する。
②	子どもの手本となる大人へ向けて更なる普及・啓発を行うため、今後も新たな広報物品や啓発方法を検討する必要がある。	幹事会で啓発物品の検討を行い、定規セットを製作し、各地区子どもまつりやカルタ大会で配布し、啓発活動を行った。	今後も引き続き、啓発物品の製作を含め、効果的な啓発方法の検討を行い、運動の定着を図る。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
			担当者名	蛭田	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成30年度で68回目を迎える。 ・ “社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。 ・ 本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈するとともに、保護司会の開催する「社明コンサート」に共催する。 ・ 区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所） ・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。 							
必要性	犯罪や少年非行の防止への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動の果たす役割は大きい。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	32,134	29,780	32,275	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	139	108	118	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		現状の内容で継続する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		622	622	698	551	642	647	712
決算額 (30年度は見込み)		583	469	580	454	605	609	712
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	運動参加者	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	33,000人
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	580	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	581	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	684
役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	23	使用料等	会場使用料	24	使用料等	会場使用料	23

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,888	2,808	▲ 80	地方税	0	0	0	
	物件費	605	609	4	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	182	518	336	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,675	▲ 3,935	▲ 260	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	3,675	3,935	260	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,675	▲ 3,935	▲ 260	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,675	▲ 3,935	▲ 260		

備考

行政費用のうち約8割を、職員の人件費に当たる給与関係費等が占めている。

問題点・課題

・本運動は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致することから、保護司会との連携が不可欠である。
 ・社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に「再犯防止啓発月間」(毎年7月)や、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)と連携を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び各区民事務所、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動を円滑に進める。	保護司会主催の「社明コンサート」に共催するなど、各関係団体と密に連携を図り、充実した運動を実施できた。	今後も引き続き、本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と連携を図っていく。
②	本運動を効果的に実施するため、青少年の非行防止や再犯の防止に関する他の運動との連携を図る。	平成29年7月を社会を明るくする運動の強調月間とし、他の運動と連携して本運動を実施した。	今後も引き続き、本運動を効果的に実施するため、他の運動との連携を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	石橋	内線	3832			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	共働き家庭等の小1の壁の解消と次代を担う人材育成を図るため、学童クラブと放課後子ども教室（にこにこすくーる）について、一体型を中心に整備し、効果的に運営を行う。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこすくーる：実施校に在籍する全児童（全校実施） ・総合プラン：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童（一体型16校、連携型5校） 							
内容	<p>【放課後子ども教室（にこにこすくーる）】 学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、様々な体験プログラムを実施する。</p> <p><主なプログラム内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育館及び校庭での遊びやスポーツの指導 ②科学実験等の体験学習の実施 ③クッキングや伝承遊び、職業体験等の機会の提供 <p>【総合プラン】 学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する。 体験プログラム等に両事業の児童と一緒に参加することで、児童の交流の機会及び体験学習の機会の増加を図る。</p>							
経過	<p>平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）。同年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。同年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施。検証を経て平成28年度本格実施。一体型15校、連携型4校。平成29年度ひぐらし小で連携型実施。連携型5校。平成30年度汐入東小で総合プラン実施。一体型16校。</p>							
必要性								
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） にこにこすくーる24校（直営：1校＝ひぐらし小・委託：23校＝ひぐらし小を除く区内全小学校）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	登録児童の参加率	0.24	0.25	0.23	0.24	0.3	年間・各校平均（平日）
	②	地域の協力による事業の実施回数	18	30	27	30	33	年間・各校平均
③	実施校	17	24	24	24	24	全24小学校中	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、さらなる事業内容の充実を図る。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	240,867	293,647	522,260	725,190	1,026,776	958,480	949,322	
決算額(30年度は見込み)	208,400	280,772	453,759	584,175	810,020	824,904	949,322	
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	にここすくーる開設校数 (小学校数：24校)	9	11	14	17	24	24	24

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	3,112	賃金	臨時職員賃金	11,444	賃金	臨時職員賃金	6,174
報償費	事業協力員謝礼等	1,011	報償費	事業協力員謝礼等	5,921	報償費	事業協力員謝礼等	4,395
需要費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	11,451	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	19,127	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	14,958
役務費	電話料、運搬料	755	役務費	電話料、運搬料	944	役務費	電話料、運搬料	999
委託料	運営委託等	788,677	委託料	運営委託等	922,112	委託料	運営委託等	921,142
使用料等	コピー機等賃貸借	279	使用料等	コピー機等賃貸借	290	使用料等	コピー機等賃貸借	290
備品購入費	事業用備品、初度調弁等	4,735	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	2,615	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	1,361

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	25,602	25,871	269		地方税	0	0	0
	物件費	808,920	822,950	14,030		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	89	835	746		都支出金	70,274	73,448	3,174
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,011	1,118	107		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	1,536	1,536	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	70,274	73,448	3,174
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,617	4,772	3,155		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲768,501	▲783,634	▲15,133
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	838,775	857,082	18,307		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲768,501	▲783,634	▲15,133
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲768,501	▲783,634	▲15,133		

備考 行政費用のうち9割以上を、学童クラブや放課後子ども教室の運営に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・全校での一体型放課後子ども総合プラン実施に向け、環境整備に努めていく必要がある。
 ・地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	指導員研修を実施し、24施設が一同に会し意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。	主任を対象に主任指導員連絡会を実施し、各施設の課題や運営のノウハウについて情報交換を行い、質の向上につなげることができた。	主任指導員連絡会を実施し、意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。
②	(仮称) 汐入東小学童クラブの建設工事に着手する。尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。	汐入東小学童クラブを都立汐入公園内に開設し、平成30年4月から運営を開始した。	尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。
③	校区委員会等の協力をもとに、全校に事業協力員を置き、更なる活動の推進・指導の充実を図る。	校区委員会等で、募集の周知を行ったため、事業協力員の登録が増加し、活動の充実に繋がった。	引き続き、各校区委員会やお便り等で事業協力員の募集を行い、事業内容の更なる充実をはかる。

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

未実施：中央区、杉並区

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-15		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学童クラブの運営		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
			担当者名	土屋（綾）		内線	3835	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	学童クラブ運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区に居住する小学校に在学する児童（4～6年生は一部の学童クラブで対象）							
内容	<p>1 日常活動 (1) 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身に付けさせる。 (3) 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。</p> <p>2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。</p> <p>3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。</p> <p>4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡を取り合いながら運営を行う。</p>							
経過	・新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置付け明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行） ・類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーとの一体的な運営を開始（平成25年度に2施設で試行実施、平成26年度に7施設で本格実施） ・国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランを5か所で試行実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（平成27年度） ・総合プランを実施する学童クラブで午後7時までの延長利用を開始（平成27年度5か所のみ、平成28年度全施設） ・児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度） ・特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（平成28年7月～） ・平成29年4月に日暮里学童クラブを新設 ・平成30年4月1日に汐入東小学童クラブを新設							
必要性	学童クラブは、共働き世帯の増加等、社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっており、子ども子育て支援法においても、法的に位置付けられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営：3クラブ・委託：23クラブ							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用児童数(人)	1,213	1,247	1,387	1,507	1,852	4月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る必要がある。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	409,410	353,002	315,117	330,643	237,658	290,110	219,415	
決算額(30年度は見込み)	363,884	333,775	278,909	247,074	189,546	200,598	219,415	
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	学童クラブ数	25	25	25	25	25	26	26
	定員	1295	1295	1255	1375	1395	1515	1585
	在籍数(4/1現在)	1229	1234	1237	1213	1247	1387	1507

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,935
賃金	臨時職員賃金	6,171	賃金	臨時職員賃金	13,156	賃金	臨時職員賃金	17,256
報償費	研修講師謝礼	13	報償費	研修講師謝礼	39	報償費	研修講師謝礼	39
旅費	臨時職員出張旅費	2	旅費	臨時職員出張旅費	25	旅費	臨時職員出張旅費	23
需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,338	需用費	事業用消耗品、光熱水費	10,962	需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,602
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,544	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,167	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,844
委託料	運營業務委託等	171,351	委託料	運營業務委託等	235,284	委託料	運營業務委託等	190,100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	77,029	77,300	271	地方税	0	0
	物件費	173,564	195,358	21,794	国庫支出金	73,860	99,405
	維持補修費	0	0	0	都支出金	73,693	99,580
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	51,681	59,359
	補助費等	1,237	3,380	2,143	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	4,089	4,089	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	154	138	▲16	行政収入合計(a)	199,234	258,344
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,752	13,916	9,164	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲61,591	▲35,837
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲30	▲23
	行政費用合計(b)	260,825	294,181	33,356	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲61,621	▲35,860
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲61,621	▲35,860

備考

行政費用のうち6割以上を、学童クラブの運営に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題

共働き世帯の増加や児童数の増加に伴い、学童クラブの需要が増加傾向にあるため、供給体制を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後の実施学童クラブ及び利用定員を検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。	南千住地域全体の利用状況の増加を踏まえ、平成30年度募集より一部の学童クラブで申請できる学童クラブの見直しを図った。	学童クラブ室の面積調査を行い、定員等の見直しを検討する。
②	29年度も引き続き説明会を実施し、説明会を欠席した方に対してもホームページ等で当日資料の閲覧ができるように掲載する。	27年度から実施の説明会において、学童クラブ事業だけではなく、放課後子ども教室事業についても、理解を深めることができた。	事業の周知が進んでいることから、より効果的な周知方法や説明会の実施についても検討する。
③	迎えに来た時間の記入を保護者に依頼するなどし、記録に残す。利用者の中で不公平感が生まれないように改善する。	延長利用児童については記録をつけ、お迎えの遅い保護者に対しては声かけによる促しを行うなど、利用方法の徹底を図った。	学童クラブの需要に対応した供給体制について検討する。

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
議会要旨	議会議事録

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	土屋（綾）	内線	3835		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p><保育料> 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円</p> <p><減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円）</p> <p><納付方法> 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料を回収 ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理を効率化・適正化 ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止を図り、収納率を向上 ＊サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） 						
必要性	学童クラブの利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 収納率(%)	99.98	99.7	99.9	99.8	99.7	年間収入額/年間調定額（現年）
	② 収納率<過年度>(%)	7.8	9.4	18.4	10.5	9.9	年間収入額/年間調定額（過年度）
③ 口座振替率(%)	96.6	96.9	97.9	97.1	97.1	口座振替/口座振替+納付書払	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切に債権管理に取り組む必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,909	2,380	1,640	4,911	1,413	1,434	2,245
決算額 (30年度は見込み)		1,515	2,115	1,215	4,297	1,104	1,127	2,245
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
保育料収納額 (現年度分)		44903	46347	46451	46541	51545	59315	58695
保育料収納額 (過年度分)		1164	520	327	397	43	76	36
未納保育料累計 (千円)		6900	5200	5063	461	417	258	210
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品、納付書等印刷	186	需用費	消耗品、納付書等印刷	275	需用費	消耗品、納付書等印刷	231
役務費	収納手数料、郵送料	386	役務費	収納手数料、郵送料	459	役務費	収納手数料、郵送料	430
委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	532	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	515	委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	1,499

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,851	4,656	▲ 2,195	地方税	0	0	0
	物件費	1,104	1,127	23	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	433	859	426	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	8,388	6,642	▲ 1,746	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746	

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、システム保守や口座振替処理事務に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 現年度分の保育料につき、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、過去に年度途中で学童クラブの利用を中止した場合に、連絡が不通となり、収入未済となってしまう債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター（電話）による徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかなくなってしまっている債務者が多い。口座振替による納付を原則としているが、納付書による支払いとしている保護者も残っているため、納付依頼書の再送付をし口座振替を促していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間納付スケジュールを4月の保護者会で保護者全員に対して配布するとともに毎月のお便りでのその月の振替日を周知する。	年間納付スケジュールを配布し、毎月のお便りにて記載することで利用者への周知を行った。	振替不能のお知らせとともに、口座振替年間スケジュールを掲載することにより再周知を行う。
②	夏季休暇中に保護者が口座振替の手続きを行えるよう、7月の納付書と一緒に口座振替書を送付する。	7月の納付書送付時に改めて口座振替手続きを送付したところ、次月に6件の口座振替登録があった。	口座振替の手続きに移行してもらえるよう移行のお願いについて学童クラブのお便りに記載し周知する。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	【中央区】保育料…無料

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	久保	内線	3834			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	安全パトロール等の実施により、学童クラブ利用児童の安全確保を図る。							
対象者等	学童クラブ利用児童							
内容	<p>(1) 集団帰宅及び帰宅時間帯における安全パトロールの実施 児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を行う。集団帰宅時は、児童帰宅時安全見守り確認業務を行う者（通称：安全パトロール員）が随行するとともに、あわせて地域巡回パトロールを実施。</p> <p>(2) 延長時間帯における保護者の迎えの実施 延長保育時間については、安全上の観点から集団帰宅ではなく保護者のお迎えによる帰宅を依頼。</p> <p>(3) 非常通報装置とインターホンの設置 全ての学童クラブに学校110番とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施。</p> <p>(4) 安全マップの作成 危険か所を毎年把握・確認し、学童クラブ指導員及び安全パトロール員での共通認識を図るとともに注意喚起する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・ 学童クラブ利用児童の安全を確保するため、安全パトロール員の配置等の緊急対策を実施 ・ 児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について協議 							
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・ 区が率先してパトロール等を実施することで、地域の機運を高め、見守る目を増やしていく必要がある。 ・ 子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。 							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） シルバー人材センターに児童帰宅時安全見守り確認業務を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	児童の安全確保のため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		35,723	32,978	27,158	23,134	15,369	20,855	21,490
決算額 (30年度は見込み)		35,440	32,828	26,588	22,537	15,306	17,349	21,490
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	パトロール実施クラブ数	24	24	24	24	24	25	26
	(南千住第一・第二学童はクラブ数1)							
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	491	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	409	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	324
委託料	パトロール等委託	14,814	委託料	パトロール等委託	17,002	委託料	パトロール等委託	17,440
			備品購入費	学校110番	0	備品購入費	学校110番	3,726

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	16,768	17,044	276	地方税	0	0	0	
	物件費	15,306	17,349	2,043	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,469	8,474	1,005	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,469	8,474	1,005	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,059	3,144	2,085	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,664	▲ 29,063	▲ 3,399	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	33,133	37,537	4,404	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,664	▲ 29,063	▲ 3,399	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,664	▲ 29,063	▲ 3,399		

備考

行政費用のうち4割以上を、パトロールに係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題

引き続き、事故等の発生ゼロを目指し、事業を推進していくが、児童帰宅時安全見守り確認業務委託だけではなく、子どもの自助力を強化するため、児童自身が安全に対する認識を高めていけるよう、安全マップ作成等の機会をとらえ、指導していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	さまざま事業を通し、児童の自助力を育成していくことで、卒業後の生活も見据えた支援をしていく。	日頃からクラブ内で危険対応の指導を得行うとともに、警察の協力による不審者対応の訓練を実施した。	危険から身を守る力を身に付けるため、クラブ内指導や警察の協力を受け、訓練等を継続して行っていく。
②	必要に応じ、引き続き、配信メール等も活用しながら、効果的に情報提供を行っていく。	区内における凶悪事件発生時に、学校配信メールを活用して情報提供した。	引き続き事件発生時や風水害等において、学校配信メールを有効活用して、保護者に情報提供していく。
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。
議会議事録(要旨)	